

## 決算特別委員会記録（第2号）

### 開会の日時、場所

年月日 令和4年10月26日（水曜日）  
開会 午前10時2分  
散会 午前10時33分  
場所 第7委員会室

### 本日の委員会に付した事件

#### 1 総括質疑の方法等について

### 出席委員

委員長 仲田弘毅君  
副委員長 西銘純恵さん  
委員 小渡良太郎君 仲里全孝君  
石原朝子さん 呉屋宏君  
島袋大君 上里善清君  
当山勝利君 照屋大河君  
島袋恵祐君 瀬長美佐雄君  
國仲昌二君 平良昭一君  
金城勉君 當間盛夫君

### 欠席委員

中川京貴君

○仲田弘毅委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

総括質疑の方法等についてを議題といたします。

各常任委員長からの決算調査報告書につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、タブレットへ掲載して決算特別委員に配付してあります。

休憩いたします。

（休憩中に、各常任委員会から報告のあった総括質疑等について、事務局より説明。）

○仲田弘毅委員長 再開いたします。

理事会による協議のため、暫時休憩いたします。

（休憩中に、理事会開催）

○仲田弘毅委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

総括質疑の実施方法等については、慎重に協議した結果、次のとおりとなりました。

まず最初に質疑項目について、総括質疑の全てを

内容といたします。質疑内容については要旨の通り可能な限り具体的に質問をするということにさせていただきたいと思っております。

当該質疑事項につきましては、出席を求める者、知事、両副知事、総務部長といたします。

2番目に、質疑方法及び時間につきましては、委員長から代表質疑は行わない。委員からの各質疑は一問一答方式とする。質疑時間につきましては、沖縄・自民党15分、ていーだ平和ネット6分、日本共産党沖縄県議団6分、おきなわ南風、立憲おきなわ、公明党及び無所属の会の皆さんはおのおの1人3分ずつとするということでありませう。

次に質疑時間の譲渡につきましては、会派間での譲渡はできないということに一致いたしました。

質疑順序につきましては、多数会派沖縄・自民党から開始をしていただきます。

5番目に、質疑の重複がないようにぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質疑通告につきましては質疑の内容は可能な限り、具体的に記載をする。

最後に質疑通告の期限は明日、10月27日木曜日正午といたします。

以上、御報告いたします。

お諮りいたします。

総括質疑の実施方法等については、理事会から報告のあった協議結果のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○仲田弘毅委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、10月28日金曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 仲 田 弘 毅